

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	◎成功報酬による 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（又は200,000円）</u> 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（又は200,000円）</u> ※手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号：40-ユ-300942

事業所の所在地：福岡県大野城市中央1丁目3-46

事業所の名称：特定非営利活動法人チャイルドケアセンター